

福祉監第 656号
平成29年8月25日

各社会福祉施設管理者
各福祉サービス事業所管理者 } 様

埼玉県福祉部福祉監査課長 関口 修宏
(公 印 省 略)

熱中症予防対策の徹底について（通知）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

「熱中症予防対策の実施について」は、平成29年5月18日付け社福第274-1号福祉部長通知で適切な取組を依頼しているところです。

しかしながら、当課の監査において、入所施設で気温に関わらず夜間の冷房を入れないといった不適切な対応を行っている事例がありました。

各施設・事業所には常日頃から利用者の安心安全を確保することが求められております。

特に熱中症に関しては、過日、障害者の事業所で痛ましい事件が発生しており、しっかりと対応していただく必要があります。

については、各施設・事業所の管理者におかれましては、利用者の熱中症予防対策を徹底するようお願いいたします。

担 当
特別調査・指導担当 048-830-3447（直通）